

入札説明書

「山梨県立中央病院物流管理業務委託」に係る一般競争入札公告(令和5年11月1日付け公告、以下「入札公告」という。)に基づく入札については、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)、同施行令(平成15年第486号)、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程(平成22年4月1日規程第20号。以下「規程」という。)、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程(平成22年4月1日規程第26号。以下「事務取扱規程」という。)及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和5年11月1日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 名称及び数量 山梨県立中央病院物流管理業務委託 一式
- (2) 履行場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号 山梨県立中央病院
- (3) 履行期間 令和6年6月1日から令和9年5月31日まで
(ただし、令和6年5月1日から5月31日までは引継期間)
- (4) 業務内容 別添『山梨県立中央病院物流管理業務委託』基本仕様書のとおり
(以下「仕様書」という。)

3 入札に参加するために必要な資格等

- (1) 一般病床400床以上を有する日本国内の医療機関において、本公告から直近2年の間に、仕様書と同等程度の物流管理業務を単独で実施した経験を有する事業者であること。
- (2) 二次救急又は三次救急医療機関において、本公告から直近2年の間に、仕様書と同等程度の物流管理業務を単独で実施した経験を有する事業者であること。
- (3) 次の要件をすべて満たす業務従事者を配置できること。
 - ①管理責任者
 - ・一般病床400床以上を有する日本国内の医療機関において、物流管理業務の経験を3年以上有し、かつ1年以上責任者として従事した経験を有し、本委託業務に専従できる者1名
 - ②物流管理業務担当リーダー
 - ・病床300床以上を有する日本国内の医療機関において、物流管理業務の経験を2年以上有し、本委託業務に専従できる者1名以上
 - ③物流管理業務スタッフ、医療機器管理業務スタッフ
 - ・必要数を常時確保できること
 - ・未経験者の場合は、事前に十分な業務研修を受けた者とする
- (4) 当該一般競争入札公告に記載の「一般競争入札の参加資格」のうち、(1)を満たすものであること。
- (5) 参加資格確認申請書を提出した時から入札書を提出した時までの間に、山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(6) 欠格要件のない者

・次の①～④までのいずれにも該当しない者であること。

①法人税、消費税及び県税を滞納している者

②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）

③過去3年間に関係法令に違反したとして行政処分を受けた者

④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者

4 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、「入札参加資格確認申請書（様式1）」及び必要書類（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 確認申請書の提出期限 公告の日から令和5年12月5日（火）まで

ただし、土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 確認申請書提出の方法 本書「15」に記載する場所に持参すること。

(3) 確認申請書に次の書類を添付すること。

①参加申込書兼提案資格確認申請書（様式1）

②誓約書（様式2）

③山梨県の物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者であることを証した書類の写し
または関東信越静岡の都県で同様の資格登録を得ている者であることを証した書類の写し

④会社概要（様式3）

ア 発行後1年以内の商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

イ 発行後1年以内の法人税、消費税及び県税に係る納税証明書

ウ 賠償責任保険加入証の写し（契約締結時まで加入可）

⑤経営状況（様式4）

直近3事業年度の決算書（貸借対照表・損益計算書・キャッシュ・フロー計算書、株式資本等変動計算書、個別注記表）

⑥契約実績一覧（様式5）

契約書の写し、受注証明書

⑦責任者等に関する調書（様式6）

資格証明書、受講証

⑧組織・緊急支援体制（様式7）

5 入札参加資格の通知

(1) 入札参加資格確認の結果の通知

入札参加資格確認の結果は、令和5年12月12日（火）までに書面により通知する。

(2) 入札参加資格確認の結果、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- ① 入札参加資格が無いと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。
- ② 説明を求める場合は、令和5年12月13日（水）午後12時までに院長宛の書面（様式は任意）を、本書「15」に記載する場所へ持参して行わなければならない。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- ③理由の説明は、書面により回答する。

(3) その他

- ① 提出された確認申請書等は、当方において公表又は無断で使用することはしない。
- ② 提出された確認申請書等は、返却しない。

6 入札説明会及び現場説明会の実施日及び開催場所

- (1) 実施日 令和5年11月16日（木）午前10時
- (2) 場 所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号 山梨県立中央病院 2階 看護研修室
- (3) 参加人数 1事業者3名以内

※申込書（様式第11号）により、11月15日（水）正午までに持参または電子メールにより本書「15」に記載する場所へ申し込むこと。

7 質問及び回答

本入札に関する質問がある場合は、様式10により持参又はメール送付すること。

- (1) 質問票送付先 watanabe-akhe@ych.pref.yamanashi.jp
- (2) 質問の受付期間 令和5年11月1日（水）～11月24日（金）正午まで
- (3) 質問に対する回答 令和5年11月24日（金）～11月30日（木）午後5時まで
本書「15」に記載する場所に掲示する。

8 入札及び開札の日時、場所

- (1) 実施日 令和5年12月18日（月）午前10時
- (2) 場 所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 2階 会議室1
- (3) 入札及び開札の立ち会い
入札の参加及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。なお、代理人が立ち会う場合については、様式8の入札者の委任状を提出すること。
- (4) その他
 - ①入札の執行に当たっては、院長から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。
 - ②郵送による入札書は受領しない。
 - ③入札公告に示した競争入札参加資格のない者の入札は無効とする。

9 入札方法等

- (1) 入札書は、様式9により、入札金額は月額を記入すること。

- (2) 入札の回数は3回を限度とし、落札者がいないときは最低入札価格者と協議する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札となるべき金額を提示した者が複数あった場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) (3)に関わらず、契約期間中に、消費税法の改正により消費税及び地方消費税の税率に変更があった場合は、契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額について見直しを行う（ただし、経過措置が適用されるものを除く。）。

10 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定

入札公告に示した物品等を納入できると院長が認めた入札者であって、事務取扱規程第8条第2項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者とした場合には、落札決定を取り消すものとする。

- ① 入札に参加する資格のない者が行った入札
- ② 委任状を持参しない代理人のした入札
- ③ 虚偽の申請を行った者のした入札
- ④ 不正行為が判明した入札
- ⑤ 記名押印又は署名を欠く入札
- ⑥ 金額を訂正した入札又は金額の記載の不鮮明な入札
- ⑦ 重大な文字の誤字、脱字等により必要事項を確認しがたい入札
- ⑧ 入札に関する条件に違反した入札
- ⑨ その他入札心得に違反したとき

11 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、当該契約の相手方が決定した日から起算して7日以内（山梨県の休日を含める条例（平成元年山梨県条例第六号）第1条第1項に規定する休日を除く）に契約書を取り交わすものとする。
- (2) 落札者が(1)の期日までに契約書を取り交わさないときは、落札の決定を取り消し、13(2)に定める違約金を徴収する。
- (3) 契約条項は、別紙契約書（案）のとおりとする。

13 入札及び契約保証金

- (1) 入札保証金は免除する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とし、契約日に納付すること。ただし、契約事務規程第26条第3号に該当する者については、これを免除する。なお、規程第44条第1項に該当する場合は違約金を徴収する。

(契約保証金の免除)

第26条 契約責任者は、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(略)

三 (略) 過去2箇年間に法人、国(公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき

(違約金等)

第44条 落札者が契約を締結しない場合において、入札保証金の納付がないときは、第42条第1項に規定する入札保証金に相当する額を違約金として徴収しなければならない。

14 契約締結後の条件

(1) 賠償責任保険への加入

契約締結後、遅滞なく次の内容の賠償責任保険に加入すること。

- ① 対人賠償 1名につき 100,000千円以上
1事故につき 300,000千円以上
- ② 対物賠償 1事故につき 5,000千円以上

(2) 法定外労働災害保険

政府労災保険以外に、法定外労働災害保険に加入していることが望ましい。

(3) 事前準備

業務を円滑に行うことができるように、契約締結日から令和6年5月31日までを移行期間とし、この間に現受託業者と連携し十分な準備を行うこと。なお、準備期間中の諸費用の負担については、現受託業者との協議により決定すること。

- (4) 受託者は、契約期間満了前に受託業者が変更されることが決定された場合は、次期受託業者が業務に支障を来さぬよう、業務開始前に適切かつ十分な引継を行うこと。なお、引継期間中の諸費用の負担については、新旧受託業者の協議により決定すること。

15 本調達に関する照会先、契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

- ① 名称 地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院 企画経理課調度担当
- ② 所在地 〒400-8501 山梨県甲府市富士見1丁目1-1
- ③ 電話番号 055-253-7111(代) 内線2110